平成 27 年度我孫子市男女共同参画審議会 議事録

- 1 会議の名称 我孫子市男女共同参画審議会
- 2 開催日時 平成 27 年 7 月 17 日 (金) 午前 10 時 00 分~11 時 30 分
- 3 開催場所 分館 小会議室
- 4 出席者 大村芳昭委員 柚木理子委員 吉野千惠子委員 市之瀬啓之委員

池田尚史委員 福島慎太郎委員 栗原千鶴委員 大炊三枝子委員

吉田公子委員

欠席者 宇野真理子委員 鈴木寿幸委員

事務局 松谷秘書広報課長 斉藤男女共同参画室長

海老原主任 大島男女共同参画推進員

- 5 議題 (1) 平成26年度事業の実績報告について
 - (2) 平成27年度実施計画について
 - (3) その他
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 2人(発言者2人)
- 8 会議の内容
- (1) 平成26年度事業の実績報告について

事務局からの説明

今年度から数値化できるものを指標欄に記載した。

全体で 85 事業の担当課評価では、a (成果や効果があった) が 30 事業、b (現状ど おり) 53 事業、c (成果や効果がなかった) が 2 事業であった。

後期実施計画における重点施策である施策 1「政策・方針決定過程への女性の参画を図る」及び施策 10「男女の家庭生活、地域生活、職場生活等との調和を図る」に係る事業から、以下の事業を説明した。

- No.1「審議会等への女性委員の登用」
- No.2「行政委員会への女性委員の登用」
- No.3「市女性管理職の登用」
- No.5「自治会、まちづくり協議会等における女性の参画の働きかけ」
- No.6「自主防災組織における女性の参画の働きかけ」
- No.8「農業における男女共同参画の推進」
- No.61「学童保育・あびっ子クラブの運営」
- No.64「待機児童ゼロの継続的な取り組み」
- No.78「育児休業・介護及び看護休暇の男性取得」
- No.79「ボランティア休暇の取得促進」
- №.80「ワーク・ライフ・バランスの推進」

委員からの意見・質問

【大村委員】a・b・c の評価基準がわかりづらい。たとえば No. 78「育児休業・介護 及び看護休暇の男性取得」では、目標 5 人に対し 0 人のため c 評価なのだろうが、前年並みとみなせば b でもよい。また No. 11「市民団体の男女共同参画に関する企画事業への支援」では年 1 回実施で b となっているが、例年通り確実に実施したことを a とみなすこともできるのでは。

【事務局】統一基準がなく担当課の自己評価に任せてある。わかりづらい点は次年度 に向け改善したい。

【柚木委員】No.27「民間一時保護施設への支援」では、当該団体がシェルターを閉鎖しているのに b とあるがどういうことか。

【事務局】当該団体がシェルター閉鎖後も相談業務を続けていること、また他団体がシェルターを新設した場合の窓口として継続実施することの2点から、bとした。評価及び事業自体の存続について担当課と検討していく。

【柚木委員】No.78「育児休業・介護及び看護休暇の男性取得」について。我孫子市は男女共同参画宣言都市でもあり、まず職員から率先して取得していただきたい。

【大炊委員】育児休業期間中の給与保障はあるのか。また民間企業だと、子どもができると残業せずにすむような仕組みがあるが、そういう制度はどうか。

【事務局】生活保障面では期間中、共済組合等からの補てんがある。また、当市では 事業主行動計画にあるとおり、時間外勤務を制限する制度もある。さらに部分休業 や子育て休暇制度などもあり、よく利用されている。おめでた面接など、職場内で 休みを取りやすい雰囲気づくりも行っている。

【大村委員】今の説明によると休みの取り方の選択肢が豊富で、子育て支援全体でうまく機能しているようだ。しかし当実施計画は細かく事業が分かれており、その成果が見えていないのが残念。おめでた面接なども記載したらよい。

【事務局】子育て支援に関する各種支援策は、担当課のコメント欄に書き込んでいく ようにし、総合的に評価できるようにしていく。

【大村委員】No.1「審議会等への女性委員の登用」について、女性委員の割合がこの 4年間連続で下がっている原因を分析しているか。

【事務局】女性比率を上げるよう毎年各課に要請しているが、いわゆる充て職が多く、 性別を指定して依頼するのは難しいと言われている。公募のない審議会が多いこと も原因の一つだが、公募しても女性の応募が少ない。女性限定で募集する他市の例 もあり、ポジティブアクションの観点から導入検討の余地もある。

【大村委員】女性が応募しづらい雰囲気もあるのでは。公募委員に求めるのは市民と しての意見で、専門知識の必要はないことを伝えていくべき。

【吉田委員】公募のお知らせは広報で見たことがあるが、自分には関係ないと受け取

られがち。「市民の目からのご意見を」と入れたらよい。

【事務局】市民視点が必要な審議会は多い。募集時に市民に PR すると同時に、担当課にもその必要性を知らせていく。

(2) 平成 27 年度実施計画について

事務局からの説明

平成27年度も引き続き85事業を実施する。すでに男女共同参画室の事業として「広報あびこ」6月1日号の1面に男女共同参画月間について特集した。6月27日には講演会を実施し、市制施行45周年に合わせて作成した「男女共同参画宣言都市」PRボールペンを参加者に配布した。

委員からの意見・質問

【大炊委員】子育て関連事業が細分化している話があったが、もっと大括りにして いくことはできないか。

【事務局】実施事業の大枠を変えることはできないので、実績評価のコメント欄に 書き込んでいくことで対応したい。

【大村委員】No.5「自治会、まちづくり協議会等における…」と「等」とあるが、マンション管理組合やPTAを対象に入れるのは可能か。また、会長だけをとりあげて活躍度合を計るのはどうか。PTAで会長をした時はお客様扱いで、実際に動かしているのは女性たちだと感じた。広報担当の時の方が活動している実感があった。

【市之瀬委員】学校関係として申し上げるが、昨年まで勤務していた根戸小学校では代々女性が会長で役員も女性が多かった。他校でも女性会長は多い。子どもたちでも児童会長・生徒会長は女子が多く、リーダーシップをとる女性が多くなったと感じている。

【栗原委員】仕事を持っている人は休みを取らなければ PTA 活動に参加できない。 つまり PTA で女性が多いことは、逆に見ると「働くことができていない」わけで、 単純に女性の活躍と喜べない。自治会と同じ調査をして比率が高くても同じように は評価できない。

【大村委員】確かに PTA に女性が多いためか、男性は学校での活躍の場としておや じの会を作っている。それぞれ活躍の場があり補完しあっている面もある。

【吉田委員】まちづくり協議会では、役員はみんなボランティアであり活動は皆平 等。会長職があるのはトップを置くと動きやすいからで、役割の一つに過ぎない。

【市之瀬委員】世の中に「会長は男性」という意識が依然として残っている。そこ を改善していかなければならない。

【事務局】この事業では、市民活動支援課が担当している自治会とまちづくり協議会を調査していくが、これを参考にあらゆる団体の中で女性の活躍を考えていただくきっかけとなればと考えている。

【福島委員】No. 80「ワーク・ライフ・バランスの推進」の指標「市職員の年次有給休暇取得日数」を高める工夫として、民間企業では半期で見直しをし、取得していない人にメールで勧奨するなどしているところもあるが、市でも具体策があるか。

【事務局】夏季休暇取得促進などを実施しているが、うまくいっている部署とそうでない部署との格差も課題。取得率アップのためには底上げが必要で、取得しやすい職場の雰囲気づくりを広めていく。

【大村委員】No. 39「女性消防団員の拡充」について。現行制度の中で女性団員の増加が難しいのであれば、その枠内で達成可能な指標を設定するなど、プランの成果が見えるような工夫をした方がよいのでは。

【事務局】女性団員はかつて3人いたこともあり再び増える可能性を期待している。 啓発に力を入れていきたい。

【大炊委員】消防団員は女性だけでなく男性も不足して、存続そのものが大変と聞く。仕事を持ちながら活動する大変さを考えると希望者減少は当然とも言え、根本的な解決が必要。広く一般の人が地域防災、消防団の大切さがわかるような啓発を考えていただきたい。

【事務局】団員が増加している自治体もあるが、当市の場合は年々減少しており、 男女の別なく勧誘が必要である。消防署と消防団の違いなど、それぞれの役割をわ かりやすく説明し啓発していく。

【池田委員】消防団は商業者や農業者など地元に根付いた人たちが築いてきた組織。 その商業者・農業者の人口減、後継者不足も影響している。消防団員の中には地域 を守ることに志の高い人がおり、そういう人の話を聞く機会を設けると市民への啓 発によいと思う。

【吉田委員】自治会やまちづくり協議会でも防災訓練や AED 講習会を行っているが、 地域の防災は上から言われてやるのではなく、まず地域住民の中から組織化の動き が広まっていくとよい。

(3) その他

傍聴人発言

会長から傍聴人の発言許可があり、傍聴2名からそれぞれ発言があった。

事務局からの報告

本日の意見を踏まえて7月30日に市長を本部長とする男女共同参画本部会議を開催する。また、今年度は今回限りであるが、特別な事案が発生した場合は必要に応じ開催したい。審議会開催に係わらず、意見や提案があれば、随時担当までご連絡願いたい。

11 時 30 分終了